

賃借人宛名 (氏名): _____

賃借人住所: _____

14日以内の家賃支払いまたは立ち退きに関する通知書

あなたは下記の支払期限を過ぎた家賃、公共料金、または定期的な料金を滞納しており、賃貸借契約の条項違反を賃借人が申し立てたため、本通知書を送付しています。

支払期限超過の対象および対象月 (該当するものすべてをチェック)	金額
<input type="checkbox"/> 月額家賃 (対象月を列記):	\$
<input type="checkbox"/> 公共料金 (対象月を列記):	\$
<input type="checkbox"/> 賃貸借契約で特定されるその他定期料金 _____ (対象月を列記):	\$
合計請求金額	\$

支払期日

本通知書送達後14日以内に賃借人に合計請求金額が支払われない場合、賃借人は建物を立ち退かなければなりません。

賃借人へのいかなる支払いも、優先的に本通知書記載の合計請求金額に充当しなければなりません。

本通知書送達後14日以内に本通知書に従わない場合、賃借人に対し賃貸建物立ち退きのための法的措置が取られる可能性があります。

支払方法

賃貸借契約で認められるすべての支払い方法が利用可能です。または現金、キャッシュチェック、マネーオーダー、その他の認定された資金が利用可能です。

家賃補助と翻訳

ワシントン州Office of Attorney General (司法長官事務所)では、本通知書を多言語で掲載しているほか、州や地域の家賃補助プログラムなど、賃貸料の支払いに役立つサポート情報をウェブサイト atg.wa.gov/landlord-tenant に掲載しています。

また、州法により、あなたは裁判所で通訳サービスを受ける権利を有します。

家主/賃借人署名 _____ 日付: _____

合計請求金額の支払先: 家主/賃借人氏名: _____

住所: _____

法的支援

州法では法定代理権が規定されており、適格な低所得賃借人であれば、賃借人に費用がかからずに裁判所が弁護士を選任することができます。

自身が適格な低所得賃借人であると考え、代理人となる弁護士の選任を希望される場合は、下記までご連絡ください。

- **Eviction Defense Screening Line (立ち退き弁護審査電話)**
855-657-8387
- オンライン申請: nwjustice.org/apply-online

その他のリソース

- 2-1-1に電話
- キング郡以外向けNorthwest Justice Project CLEARホットライン: 888-201-1014、平日9:15 a.m. – 12:15 p.m.、60歳以上向け: 888-387-7111
- washingtonlawhelp.orgでも役立つ追加情報をご覧ください

紛争解決

家賃不払いに関する紛争について、法的措置が取られる前に州内のDispute Resolution Center (紛争解決センター)にて、無料または低額の調停サービスをご利用いただけます。

最寄りのDispute Resolution Centerは、resolutionwa.orgをご覧ください。